

<b>交渉情報</b>	<b>NO.30</b>	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年9月25日	添付資料:35枚

## 管外地域間運送便の改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（9月25日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、信越管内の統括支店に到着する他支社管内発の地域間運送便について、荷量に応じた運送便の見直し及び効率的な運送便の設定による運送便の集約に伴い、ダイヤ調整を行なうものです。

実施内容は支社資料を参照願います。「支社資料－1」は平成24年10月1日（月）、「支社資料－2」は平成24年10月7日（日）からの実施されるダイヤグラムであり、改正箇所は太線で示されています。

支社は実施日1週間前の地本への説明となったことについて、他支社からの提示が遅れたことによるものとし、地本では早急に漏れなく関係社員への周知を要請しました。

また、本部を通じて引き続き、全国的な運送ダイヤの早期の調整を求めていくこととします。

この案件に伴う、要員配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 情報提供